

## 令和5年度第3回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会会議録（概要）

- 1 開催日時 令和5年10月13日（金） 午後6時から8時
- 2 開催場所 市役所東庁舎1階 会議室101
- 3 出席者 手塚委員長、内藤委員、富澤委員、堀江委員、  
田村委員、永田委員、稲田委員、松尾委員、武田委員、  
相馬委員
- 4 欠席者 阿部委員、浅利委員、長堀委員
- 5 事務局 片桐保育課長、工藤主査、田口主査補
- 6 傍聴者 6人
- 7 議題 ①意見交換のまとめについて （公開）  
②保育の質の向上に向けた白井市の取組みについて（公開）  
③保育所の課題の整理について （公開）

8 議 事  
事務局 令和5年度第3回白井市公立保育所の役割及び体制検討委員会を開始する。

本日の検討委員会は、委員13名中、9名の出席があり、後ほど1名が参加する予定。過半数が出席しているため、白井市附属機関条例第6条第2項の規定に基づきこの検討委員会が成立することを申し上げる。

また、会議は原則として「市の会議の公開に関する指針」に基づき、公開とする。そのため、本会議は録音を行うこととする。ただし、白井市情報公開条例に定める非公開情報に該当する事項の審議を行う場合は公開しないことができる。非公開とするときは、あらかじめこの委員会に諮り、過半数の議決を取り決定するものとする。

委 員 （承 認）

事務局 では、次第に則り保育課長よりご挨拶させていただく。

事務局 第1回会議では事務局からの説明を中心に現状と課題を説明し、第2回は視察を行い、率直な意見を伺ったところ。

第3回会議の本日は、これまでのいただいたご意見などをもとに、もう少し掘り下げて事務局から説明をし、公立保育所の役割検討の視点から公立と私立の違いなどについても、より理解を深めていただけたらと思う。

事務局 では、議題に入る。ここからの議事進行を委員長にお願いする。

委員長 一番最初にお話ししたように、委員の一人ひとり、何も知らないことがないように進めていきたいので、何か意見があれば遠慮なく発言をお願いしたい。

前回の委員会では市内の保育所をそれぞれ視察し、その視察後、意見交換を行った。

本日の議題はその前回の内容を踏まえ、私と事務局の方で調整した。

まずは事務局から本日の議題の内容、目的について説明していただきたい。

事務局 議題1 意見交換のまとめでは、第2回会議で実施した市内保育施設の視察および意見交換で上がってきた疑問質問や課題を、委員の皆様により深い理解のため、事務局から説明するもの。

議題2 保育の質の向上に向けた白井市の取組みについては、白井市が現在取り組んでいる、市内保育所等における保育士の魅力ある働き方の推進について説明する。

議題3 保育所の課題の整理では、第1回会議で事務局から委員の皆さんにお示しした公立保育所で見えてきた課題や、視察および意見交換の中でより具体的になってきた現時点で把握できた課題を、本委員会で解決策を検討するものとそれ以外のものとを、整理していくことを予定している。

公立保育所には様々な課題があるが、本委員会の目的や公立私立の違いなどを踏まえ、この委員会で検討すべき課題が何なのかということをご皆さんで整理していただいて、第4回以降の具体的な検討に繋げていきたい。

委員長 ではまず議題1の意見交換のまとめについて事務局に説明を願う。

事務局 では、資料2から説明する。資料2は第2回会議の意見交換および会議後に委員の皆様から上がった疑問、質問、課題などの意見をまとめたものとなっている。

1ページ目は同じ内容の意見の集約などを行って、内容ごとに項目をまとめて整理して一覧にまとめている。

2ページ目から4ページ目については、全意見の一覧で、提出された意見をそのまま掲載しているものとなっている。

なお、白井ふじこども園については、インクルーシブ保育は非常に重要な要素であると捉えており、理解を深めていただく必要性は高いものと思うため、次回当該こども園より職員を本委員会に呼び、お話いただくこととし、本日はここに記載されている1から5の項目について、事務局の方から説明する。

資料3については、視察先でヒアリングした内容となっている。

資料4については、資料2の質問に対する説明資料で、より具体的な内容を公立保育園の状況から説明している。

では資料4について説明させていただく。

(以下資料に沿って 資料4の1及び2を説明)

委員長 では、資料4の1及び2について質問があるか。

委員 1の3児童が登園してこない場合の園の対応について、白井市の場合は、担当者が確認した後、上長に報告するとか、全体で共有する等しているのか。または、担任の保育士に任せているものか。

委員長 公立園長先生に説明をお願いしたい。

委員 公立保育園では、朝7時から正規職員が必ず1名早番として事務所に勤務しているため、電話連絡を受けたら記録し、朝の朝礼で報告する。その後9時に再度副園長が出席人数を確認する。その時点で来ていない子どもについては事前連絡がなかったか確認したうえで、電話確認をしている。電話には一度で出ない人が多いが、折り返しをもらったりして確認できている状況。

委員長 私立園長先生にもご説明願いたい。

委員 公立保育園と同じ方法。国からの通知があったため、必ず連絡するようになった。お休みの連絡は、ほぼ全員ができてきているが、なかなか連絡がとれない保護者もあり、どう対応していくか課題となっている。

事務局 質問の内容としては、登園しないお子さんについて、確認はする前提で、それを忘れないようなチェック体制についてを聞いていたと思う。例えば、連絡したけれど連絡が取れなかった場合などに、園長や副園長に報告する体制などはあるのか。

委員 当園では、園長、副園長のいる事務室内で電話をかけているため、お休みの状況と連絡がついたかどうか、その場で報告があるので、確認ができています。

委員長 資料4の1の4は資料4の2の療育、インクルーシブ保育と絡む部分もあるが、何か質問はあるか。

委員長 私から1点伺いたい。

公立保育園は原則受け入れを行っていて、私立は枠の確保を行っていると説明があったが、入園を待ってもらうことについて詳細を伺いたい。

委員 枠を確保して入園を待ってもらう場合、他の児童を入所させられないため、職員を必死に探すことになる。当園も入園を待ってもらったケースがあったが、何か月後かに職員を確保して入園させている。

委員長 年度途中で保育士を確保するのは大変だと思う。どのように保育士を探すのか。

委員 求人を出しても来ないので、紹介会社にお金を払って探してもらおう。1人成約すると、年収の30%程度、例えば年収300万円であれば、100万円をその紹介会社に支払う。

委員長 そういった努力は園にかかっているということか。

委員 保育士の確保には、そういうことが横行しているため、それを国にどうにかしてもらいたい。

パートの人でも例えば年収200万円であればその30%の60万円を市に負担してもらおうなどの対策をお願いしたい。

委員長 全国的に保育士を育成していると思うが、流山市など保育士の待遇

がいい市が近いと、保育士の確保に影響があるか。

委員 ある。ただし、保育士は給料だけではなく職場環境や子どもが生き生き過ごしているか等もよくみているので、現在市と協力して、魅力ある働き方を推進しているところである。

この取り組みは、市と私立保育所が一体となってこのような取り組みをしているところは他になく、先進的な取り組みであり、ありがたいと思っている。

委員長 給与面で保育士の確保が難しいのであれば、市と公立保育所と私立保育所が協力しあって、保育の環境や、職場環境をよくすることで、ここに勤めてみたいと思ってもらえるようにするということはとても大事なことであると思う。

事務局 加配の必要な児童の受け入れについて、説明を補足させてもらいたい。白井市の特徴として、特別な配慮の必要な子どもの受け入れについて、私立保育園等にたいへん協力をさせていただいているということがある。以前は、加配の必要な子どもについては、職員配置がないので受け入れ不可として、他の子どもを入所させていたため、加配の必要な子どもがなかなか受け入れできていなかったところ、現在は、市単独の補助金を利用してもらい、調整会議で受け入れが決定した子どもについては、加配保育士を探す間、入所枠を取っておいてもらっている。

実態としては、市の補助金では私立保育園の加配保育士に係る人件費全ては賄いきれない状況で、今後どのように配慮の必要な子どもたちを受け入れていくか。後ほどインクルーシブ保育も含め、説明していきたい。

委員長 もう一つ伺いたい。

先ほどの配慮が必要な子どもの入所に関し、白井市では入所前面談を必須としているが、そこで気を付けていることは何か。

委員 入所前面談は、最初から行っていたものではなく、通常の職員配置で保育が可能なのかどうかを、入所決定前に把握しなければ、安全に保育を提供できないという、園の意見から始まったもの。

15分という限られた時間の中で、保護者からの意見を聞き取り、実際に子どもの様子を見て特別な支援の必要性の有無を判断している。

委員長 保育園を利用している委員の方は、実際に入所前面談を受けていると思うが、どんな印象であったか。

委員 1人が子どもの様子を見て、1人が私と話す形であった。子どもにアレルギーがあり、園に対応してもらいたいこともあったので、きちんと話ができてよかったと思う。

委員長 では、資料4の3以降の説明をお願いします。

事務局 (資料4 3から5について、資料により説明)

委員長 資料4の3から5について、質問等あるか。

委員 補足説明をする。当園は公立保育所だが、職員配置は、正規職員が少ないと感じている。日中は正規職員が配置されているが、朝と夕方は、早番、遅番の正規職員以外は全て会計年度任用職員である。資格のない時間外保育士にも研修させたいが、高齢化も進んでおり、なかなか機会がない。勤務時間がばらばらであるため、朝礼などを4回に分けて行うこともある。

日中のけが等の説明は、正規職員が残って保護者に説明するが、細かい伝達が通らなかつたりすることもある。また、先日日中に突然けいれん発作を起こした子がいたが、正規職員の少ない時間帯に起きたら的確に対応できるか、マニュアルはあるが不安なところもある。

できれば正規職員をもっと配置して、指導できればと思うが、日中の職員配置を減らすことはできないため難しい。

委員長 シフトはどのくらいの種類があるのか。

委員 現在は、資料のとおり、早番と中早番と中遅番と遅番の4パターン。

委員長 高齢化が進んでいるという説明があったが、定年のような規定はないのか。

事務局 高齢者の雇用促進という視点もあり、年齢制限は設けていない。ただし、保育業務に携わることができるかどうか、健康状態等をもとに判断し、保育に支障があると考えられる場合は、継続雇用を見合わせている。

委員 通常の保育が可能としても、地震等の有事の際に、複数の子どもを抱えて逃げるのが難しいのではないかと思う。

委員長 では議題2に移る。事務局から説明願う。

事務局 (資料5について説明)

働き方推進の取組みについて、スライドにより説明する。

白井市では市内の保育施設が子ども・保護者・保育士それぞれにとって来たいと思える場所であってほしいという考え方から、公立私立の垣根を越えて市内保育施設全員共同で、保育士の魅力ある働き方推進の取組みを行っている。

保育士にとって魅力ある働き方ができる体制作りを、公立私立連携推進し、保育士の安定的な確保や保育士のスキルアップ、保育の質の向上を図り、子ども、保護者、保育士、みんながメインになり、選ばれる保育所になることを目指して行うもの。

この取組みは昨年度から開始している。これまでの取組みについて簡単に説明する。

まず、保育士の不安解消ということで不適切保育の未然防止、これは保育士向けの不適切保育方針のためのチェックリストの作成をしている。

また、保護者との相互理解の促進。保育所の適正利用を保護者に理解

してもらい、保護者間のトラブルを少しでも解消していくための取り組みということで、検討を進めている。

また、インクルーシブ保育の推進は、今年度から白井ふじこども園で取り組んでいるが、これも取り組みの一つとなっている。

また、保育士の負担軽減ということで、労働環境の整備を行っている。まずハード面については、昨年度 ICT の推進としてシステム保育システムの整備の補助を行っており、公立保育所は、今年度よりシステム導入により運用を開始している。

また、ソフト面の労働環境整備として、保育士の就労状況の実態把握のため市内の保育士全員に対してアンケートを行っている。今勤めている労働環境や悩み事などを聞き、取りまとめて全員にフィードバックし、それを各園に参考にしてもらって、環境の整備に取り組んでもらうもの。

最後に、保育士のスキルアップを説明する。今年度は、白井市と連携協定を結んでいるあいおいニッセイ同和損保に協力を得て安全マイスター承認制度の推進を行っている。

これは保育園の中で、保育士が安全面でどういう配慮したらいいのかを研修し、安全マイスターとして承認されるパッケージ的な取り組みになっており、認証式なども予定をしている。

また、現場の保育士の思いをこの取り組みに反映させるため、市内の各園から数名ずつの保育士に集ってもらい、保育現場の課題や困り事について話し合う保育士交流会という取り組みをスタートさせていく。それぞれの副園長、中堅職員クラス、初任者クラス、各同じくらいの経験年数職員に集ってもらい、その中でグループ討論などを経て、情報共有などを行う。保育士の交流、相談、情報交換を通じて保育現場の課題を解決するための取り組みであり、保育士自身が考えて、それを提案するといったスキームになっている。

各グループから提案された取り組みは、推進チームの事務局として我々の方で吸い上げ、また市内園長が参加する会議などの場で情報をまず共有し、実施可能な提案や効果が高いと思われるものについては全体の具体的な取り組みに繋げていき、具体的な取り組みに反映できないものであっても、現場の意見として効果的に利用し、トップダウンによる課題解決の指示という形ではなく、現場レベルで生じている課題について保育士自身が改善方法を検討して、市全体の保育の質の向上に繋がるような取り組み、園に繋げていく。最終的には、保育環境や保育士の職場環境を整えつつ、最終的には保育の質の向上に向けていくもの。

今年度各階層ごとに 2 回ずつの交流会を予定しているが、来年度以降も引き続き交流会を続けていきながら、現場レベルの良い提案が出てくることを我々としても期待しているところ。

委員長 今の説明で質問はあるか。

委員 インクルーシブ保育とはどういうものか伺いたい。

事務局 インクルーシブにはいろいろ考え方があと思うが、必ずしも加配保育士の要不要だけではなく、療育の必要性のほか、年齢の違い、性別の違い、国籍や信仰の違いなどいろいろな違いのあるお子さんたちで育ち合いましょうという考えである。

例えば、ひまわりこども園でもたくさん出身国が異なる子どもたちを受け入れていただいている。これもインクルーシブ保育であると思われる。

様々なインクルーシブ保育の形がある中でも、保育現場で特に課題となるのが、特別な支援が必要な子どもたちの受け入れ体制である。

委員長 前回視察した白井ふじこども園では、療育施設が併設されており、通常は保育園にいて、療育を受ける時間だけ園内にある療育施設に行つてまた帰つてきて保育園で遊ぶという形で、インクルーシブ保育を行っている。様々な配慮が必要な子どもたちを区別せず、その子たちを含めて保育するのがインクルーシブの考え方かと思う。

公立保育所の役割と体制を検討していく際に、配慮が必要な子どもがたくさんいて、それが公立保育所に偏っていることを考えると、インクルーシブ保育について、私たちも学んでいかなければならないと思う。

委員長 発達センター長であった委員に意見を伺いたい。

委員 発達センターに通っている子どもの多くは、保育園や幼稚園にも籍を置き、通常は保育園や幼稚園等で生活し、週に1回、2回発達センターなどの児童発達支援事業所に通っている。

委員 以前クラスに重度の障害のある子どもがいたが、その当時は1人の保育士がつきっきりで保育していた。現在は複数の担任が順番に保育している。障害の重い子どもは、先生と二人だけで過ごしており、他の子どもと関われる時間が少なく、子どもたちも関わりを避ける様子が見られたため、それではいけないと思い、他の子どもにその子の手伝いを頼むようにして一緒にいる機会を増やしていった結果、他の子どもも積極的に手助けができるようになった。

そのころ、インクルーシブという言葉はなかったが、そういう関わりが大事なのだろうと思う。

ただ、今の一番の問題は、重度の障害の子どもであれば、手助けがあると見目でわかるが、見目でわからない配慮の必要な子どもが多いことだと思う。話もでき、活動もある程度できて、幼稚園に行くこともできるが、友達とのかかわりが苦手ですぐに手が出る子どもなどは、明らかに障害がある子どもとは違い、自分たちと同じなのに、あの子はすぐ暴力をふるう、外に出て行ってしまおうという状況が、他の子どもたちにも理解ができない。その境目がわかりにくいため、子どもたちにも

伝えることが非常に難しい。

委員長 では、3番目の議題「保育所の課題の整理」について、進め方を説明したい。

本会議は、公立保育園の役割と体制を検討する会議なので、課題を整理する際には、その課題が、本会議で扱うべきものなのかを整理する必要があると考え、皆さんから提出された質問や意見について、先ほどのテーマごとに、公立私立での違いがあるのか、ないのかという説明を予め私から事務局にお願いしてあるので、まずはその説明を事務局からお願いしたい。

事務局 先ほど、白井市が推進する、保育の質の向上に向けた2つの取組について説明した。ひとつは、本会議の主題である、役割分担による公立保育園の機能向上で、もうひとつは公私連携による共同の取組で、改革をしていくもの。

本会議では、公立保育所の課題を解決していき、その中で公立保育所の役割、機能を整理することで、保育の質を向上させようというテーマであるため、まず、公立と私立の違いが何か、ということをここで説明する。

(資料6により説明)

委員長 資料6の説明内容に質問はあるか。

委員 安全管理の関係で、私立保育園には看護師がいないが、病気やケガがあった際にどう対応しているのか。

委員 看護師については、配置されている方がよいとは思いますが、配置が必須ではないため公定価格に含まれず、人件費的に配置が難しい。

何か不明なことがあった際には、公立保育所の看護師に対応を相談したりしている。

委員長 これまでの対応スキルや公立保育園の看護師に相談もできる体制をつくって対応しているということか。

委員 白井ふじこども園など、運営母体が医療系であるところは、そちらに相談していることもある。

また、各園に必ず嘱託医がいるため、そちらに相談もする。診療時間もあるため、なかなか相談しづらいが、何かあれば、すぐに子どもを連れて行っている。

委員長 他に何かあるか。

委員 公立と私立の職員配置に関して質問したい。派遣保育士を利用する場合、正規職員とは同じ目標で進んでいけるが、派遣で数年しかいない職員であるため、意識に差があり、扱いが難しい部分があると思う。公立保育園では複数の派遣職員などが配置されているため、園長の負担は大きいのでは。

委員 現在配置されている派遣職員は、たいへんよい保育士であり、問題は



ないが、確かに、派遣される人の人柄などに左右されることはある。

委員 園には園の理念があって、それを達成するために何年かかってもたどり着こうとしているが、任期付きとなると、常勤との温度差が否めない。

委員長 さらに公立保育園では勤務パターンが常勤・非常勤の 2 種類だけでなく、常勤のなかでも、正規職員と一般任期付き職員、非常勤で、会計年度任用職員、短時間任期に派遣と 5 パターンもあり、働き方や、仕事へのスタンスなどが違ってくると思うがどうか。

委員 職種も違うが、働く時間もそれぞれ違っており、短時間任期付き職員は、働く時間は非常勤よりも短いのに、責任は重いなどの差が生じてそれが難しかった。

また、保育士のほかにも、給食調理員も入れ替わりが激しくて、任期付き職員が 2 人しかいないので、配置された人が、指示がなければ動けない場合は給食調理がままならず、職員の給食が調理できないこともあった。

委員長 公立保育園の定員が多いのも、たくさんの職員が必要となる理由の 1 つ。これまでは待機児童解消のため、公立保育所がその役割をになってきたためであるが、職種が多く、勤務パターンが複雑なうえ、通常の配置に加え加配保育士も多いということは、課題であると思う。

資料 8 の説明を願う。

事務局 終了時間が近いので、資料 8 の保育所の課題の整理が、今回会議のメインの議題であったが、これからこういったことを行っていくという説明だけをして、次回、白井ふじこども園が来て説明を行うため、その後この課題の整理をしていきたい。

(資料 8 により説明)

委員長 次回は白井ふじこども園が当会議に参加するため、現場の話を聞いて理解を深めていきたいと思う。

その後今回できなかった課題の整理を進めていきたい。

事務局 今回は、理解を深めていただくために、事務局からの説明が多くなったが、今後は、先進事例をもとにしながら、皆さんにたくさん意見を出してもらい、課題の整理を進め、その後公立保育所がどんな役割を担っていくのがよいのか検討していただくことになる。

#### 使用した資料

- ①資料 1 公立保育所の役割及び体制検討委員会第 3 回会議の目的
- ②資料 2 意見交換のまとめ
- ③資料 3 第 2 回視察施設への事前質問 各園の回答一覧

- ④資料4 意見交換の質問・疑問などに対する回答
- ⑤資料5 白井市保育の質の向上に向けた取組について
- ⑥資料6 公立保育園と私立保育園の違いについて
- ⑦資料7 公立保育所で見えてきた課題
- ⑧資料8 保育所の課題の整理